

西宮市議会議員選挙での選挙カー不使用について

今回の市議会議員選挙にて選挙カーを使用しないことに決めました。政策を訴える手段としては欠かせないものですが、断腸の思いで決意しました。その理由を説明させていただきます。

選挙運動に使用される選挙カーの借り上げ料（レンタカー代）、運転手賃金、ガソリン代は西宮市から補助を受けて選挙運動を実施します。その金額は、陣営により差が出ますが25万円程度の額になります。

16年前の阪神大震災の折に、西宮市は全国各地からの大きな支援を頂戴して、西宮の町並みは今日のように復興しました。ですからこの度の東日本大震災の被災者の方々へ援助を差し伸べることは当然とも言えます。しかしながら、西宮市の財政は震災の影響がいまだに残っており、市債（西宮市の借金）という形で市政の大きな負担となっております。

このような現状の中で西宮市の市議会議員として何をすべきか、何ができるのかを考えていました。残念なことに我々議員は公職選挙法によって寄付行為が制限されております。

そんな折に、同僚議員から「公費負担の選挙カーの使用について考えないか」という話を持ちかけられました。その提案とは選挙カー使用に伴う公費を東北地方の復興に役立ててほしい、西宮市から派遣されている職員の経費に充ててほしいというものでした。

選挙で使われる予算の執行残額は通常であれば12月議会の補正予算で不用額として処理され、純粋に余ったお金として本会計に繰り入れられてしまいます。本会計に繰り入れられてしまったお金を支出するためには、また議会で審議しなければなりません。この「選挙カーを使わないことで発生する、選挙で残ったお金」を、いち早く復興支援として補正予算計上してもらえるのであれば、財政難の西宮市から新たな予算を捻出することなく、また、「選挙カーを使わない」という自分の行為が復興に貢献できると考え、今回の結論に至りました。

市北部の候補者として、選挙カーを使わないことは選挙戦に不利なのは重々承知しております。議会人としてというよりも、一個人、人間として判断いたしました。

プレス発表したコメント資料を掲載させていただきます。(プレス発表資料は中面にあります)

選挙カー使わず 公費分「被災地に」
市議6人、選挙カー自粛
「選挙カー経費被災者に」 市長申し入れ



I ♥ NISHINOMIYA
Yoshioka Masakazu Ganbaru Report

吉岡政和

まさかず
よしおか
がんばるレポート

塩瀬地域の皆様へ。

私、吉岡政和の最初の選挙は、平成15年の県議会議員選挙でした。28歳での初挑戦でしたが、結果は落選でした。この貴重な経験は今日の糧となっております。2回目の選挙は、西宮市議会選挙で32歳の時でした。当選者45人中6位という高順位での当選をさせていただきました。この時私は、議員になったらこんなことがしたい、あんなことについて検討したいと皆さまに訴え、そして議員にさせて頂きました。しかしながら実績がない新人議員ゆえに、なかなか思い通りには物事が進みませんでした。そのことにより、なかには期待はずれな思いをされた方もいらっしゃるかもしれません。

この4年間は、特に西宮北部の問題に力を注ぐ活動を致しました。1年生議員ということもあり市職員との面識もありませんでしたので、時間の許す限り市役所に通い、市職員と交流を持ち、最新の情報をいち早くキャッチできるように努めてまいりました。しかし、北部を地元とする私が市役所周辺の南部に移動し議員活動を行うことは、南部に拠点を置く議員に比べて時間的な余裕もなく、悪条件のもとでの議員活動でした。時間的な余裕がないため、地元を空けることも多く、「吉岡は一体どこで何をしてんねん」とお思いになった方も少なくないと承知しております。

最新の市政の情報を入手しようとするれば地元北部に居られず、地元で常駐すれば最新の情報を入手できないというジレンマに苦しんだこの四年間であります。

しかし、1日でも早く皆さんの役に立てる議員になるためには、市政の最前線の現場での勉強が1番の近道であると信じて活動してまいりました。それらの勉強の成果も徐々に始めているところです。前回と違い、私には評価して頂きたい材料があります。その評価される材料を市民の皆様へ訴えて、審判をしっかりと受けたいと考えております。



東北地方太平洋沖地震における西宮市の支援状況



津波で大きな被害を受けた宮城県南三陸町で懸命に救助活動をする西宮市消防職ら(市消防局提供写真)

「東北地方太平洋沖地震における被災地に対する西宮市の支援に関する申し入れ」へのコメント

大石 伸雄
木村 嘉三郎
坂上 明
篠原 正寛
澁谷 祐介
吉岡 政和

3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震及び大津波により、犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。

また、昼夜を問わず、現地において救援活動に従事いただいている皆様方に、敬意を表します。

本市も、16年前の阪神・淡路大震災におきまして、甚大な被害を受けました。被災直後、救援活動のため全国から駆けつけていただいた方々のご尽力や、その後の復興に向けてご支援いただいた方々のお力があってこそ、今日の西宮市の復興がかなったものと思っております。

だからこそ、被害にあわれた地域の復興や皆様方の生活再建に向けて、できる限りの支援を行っていきたい、行っていかねばならないというのが私共、西宮市議会議員有志一同の思いです。私達の申し入れに対して、市長からも「申し入れの意思をしっかりと受け止める」という言葉を頂くことができました。私たちの思いがしっかりと伝わっているかを今後も見守っていきたく思います。

今回の申し入れは、現職の西宮市議会議員のうち趣旨に賛同する者のみで行うこととなりましたが、現職ではない方でも、趣旨にご賛同いただける方がいらっしゃれば、是非、ご協力いただければと考えております。また、この動きが、より大きな動きになることを期待しております。

最後になりますが、未だ行方不明となっておられる方々の一刻も早い救出と、被害にあわれた皆様の一日も早い生活再建がなされますよう、西宮市議会議員有志一同、心からお祈りいたします。

以上

平成23年3月11日14:46に発生したマグニチュード9.0の史上最大規模の地震は大津波を発生させ、発生後3週間を経てもなお被害は拡大しております。発生後、西宮市においても支援対策本部を立ち上げ、職員の派遣と救援物資を搬送するなどして対応しております。現在の支援状況と活動を報告いたします。

人員派遣

消防局(消防庁より要請)

活動地域:宮城県南三陸町・宮城県亶理郡山元町ほか

3月28日現在までの延べ人数及び延べ使用車両:493名 車両94台

3月30日現在 4隊13名が被災地にて活動中



水道局(厚生労働省より要請)

活動地域:宮城県柴田町・岩手県大槌町

3月28日現在までの延べ人数及び延べ使用車両:96名 車両43台

3月30日現在 4名が被災地にて活動中



西宮市の給水車(市水道局提供写真)



被災者に配られる非常用飲料水(市水道局提供写真)

土木局(関西広域連合より要請)

活動地域:宮城県東松島市

3月28日までの延べ人数及び延べ使用車両:14名 車両7台

3月30日現在 下水道復旧支援のため技師2名が被災地にて活動中

保健所(厚生労働省より要請)

活動地域:仙台市若林区

3月28日までの延べ人数及び延べ使用車両:62名 車両13台

3月30日現在 保健師2名・事務員2名が被災地にて活動中



若林区保健福祉センターで保健師等がミーティングを行っているところ(市保健所提供写真)

中央病院(郡山市より要請)

活動地域:郡山市

3月28日までの延べ人数及び延べ使用車両:75名

(内医師25名看護師25名事務職25名)車両24台

3月30日現在 医師1名・看護師1名・事務職1名が被災地にて活動中



郡山市内の病院にて診療にあたる西宮市立中央病院の医師・看護師など

ガレキ処理(県要請)

3月30日現在 技師1名が被災地にて活動中

関西広域連合宮城チーム(県要請)

4月2日から2名の職員を派遣すると県に回答